

# 監査意見書

社会福祉事業法第42条第3項の規定により、平成27年5月25日に理事長から提出された平成26年度事業報告、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書および事業活動収支計算書ならびに議事録等を監査した。

## 1 法人運営と事業執行状況についての監査意見

事業報告および財務諸表ならびに理事会会議録等により、法人の運営、事業の執行状況等について監査を行った。理事長をはじめ理事、職員がそれぞれの職務に高い意識を持ち熱心に取り組んでおり、理事長の指示、理事会の決定に従い、施設長の管理監督のもと、職員間の協力体制および良好な意思疎通により堅実に園運営がなされている。さらに、園と保護者や地域住民の信頼と協力により、しっかりと事業が執行されており、大変良好である。

特に、市内の保育園で唯一市子育て支援事業実施業務の委託を受託し、年度途中から月・水・金と週3回地域の子育て支援に貢献している。

## 2 法人会計ならびに施設会計の監査方法

会計に関する諸帳簿および通帳等を閲覧し、審査および照合を行い、理事長、施設長および担当者から説明を聴取して監査した。

## 3 法人会計監査の結果についての意見


事業報告書、財産目録、貸借対照表および資金収支計算書ならびに事業活動収支計算書は、法令および諸規定に従い、法人の財産および収支の状況を正しく表示していることを認める。

## 4 施設会計監査の結果についての意見

事業報告書、貸借対照表および資金収支計算書ならびに事業活動収支計算書は、法令および諸規定に従い、施設の財産および収支の状況を正しく表示していることを認める。

平成27年5月25日

社会福祉法人 長瀬保育園

監事 肉塚 太加   
監事 濱野 光雄 